

交流プラザ使用上の注意

2024.10

1. 施設の予約について

(1) まずは施設に来館して利用者登録をしてください！ 施設の予約方法は、2つあります。

①インターネットの「富士市公共予約システム」から予約する

ご予約には、利用者番号とパスワードが必要になりますので、忘れないようにしてください。

(パスワードについては個人情報のため電話での確認、問い合わせは一切できません。予めご了承ください。)

予約の手順については、別紙☆インターネットでの予約の取り方を参照してください。

予約は当日まで有効となります。施設の利用料金は前納が基本となり、予約日以降窓口で支払い可能ですが、利用直前でも構いません。窓口で利用者 ID、利用団体名、利用日時等、特定できる情報を申し出ていただき、申請書類をご確認のうえ、支払をしてください。

②受付窓口で直接予約する。

「利用承認申請書」に利用日時等、必要事項をご記入の上、料金をお支払いください。

※インターネットで予約の場合、窓口で書く書類が少なくなります。是非インターネットでご予約ください。

(2)「多目的ホール・ギャラリー・会議室 1 の展示利用」については 1 年先の月、「会議室 1～5、練習室 1～3 及び講師控室」については半年先の月までご予約いただけます。

(例: 4 月であれば、多目的ホールなどは来年 4 月 30 日、会議室などは 10 月 31 日まで予約できます。

ただし、月初めの 1 日(1 月は 4 日)は予約開放される月の「調整会議」を開催するため、ホール等の 1 年先の月や会議室等の半年先の月を予約システムで予約する事は出来ません。調整会議後窓口で受け付けます)

※初日にインターネットで予約できる施設	基準 (予約日)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌1月	翌2月	翌3月	翌4月
ホール など	4月1日	不可	予約可										不可	
会議室 など	4月1日	予約可						不可						

翌日 2 日(1 月のみ 5 日)から予約システム上で予約開放される月の予約ができるようになります。

※2日目以降にインターネットで予約できる施設	基準 (予約日)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌1月	翌2月	翌3月	翌4月
ホール など	4月2日	不可	5/1のみ不可	予約可										
会議室 など	4月2日	予約可						不可						

ただし、ホールは 1 か月前、ギャラリーは 1 週間前、会議室等は前日をインターネット予約締切日としています。

また、会議室 1 を展示利用する場合で 7 カ月～1 年先を利用する場合も、インターネット上に公開していません。会議室等を当日急遽利用したい場合や、7 カ月先の会議室展示利用の予約は電話で交流プラザにご相談ください

調整会議の開催

どうしても予約したい場合は、1 日(1 月は 4 日)の午後 1:30 から行われる調整会議にご参加ください。希望する日及び施設に対し他に希望者がいない場合、予約が取れます。利用者登録した方のみ出席可能です。

(3)利用時間はそれぞれ、午前・午後・夜間と3つの区分に分かれています。

午前は9:00～12:00、午後は13:00～16:30、夜間は17:30～22:00です。

例えば午前・午後を同じ施設で予約した場合、12:00～13:00の時間についても通して利用できます。

片付けも含めて時間内に利用を終えられるよう、余裕をもって予定をたててください。

(4)朝から少し早く使いたいとき、当日予定が狂い時間内に終わらないので延長したいときは30分前延長、後延長ができます(追加料金がかかります)。

但し、前後の時間帯で他のお客様が利用している場合延長はできません。そのため、事前に延長を承ることができるのは朝の前延長のみとなることをご了承ください。なお、延長時間は(前・後)併せて最大1時間までです。

2. 施設利用のキャンセル・変更について

(1)施設利用のキャンセルは、1年先まで予約できる施設は60日前、半年先まで予約できる施設は10日前までに行わないとキャンセル料が発生します。

(2)キャンセル料の計算は手続きが終了した日が起算日になります。利用料金を支払い済の場合は、領収書と利用承認書の2枚を持参してください。事前に頂いた利用料金は、規則にもとづいてお返ししますが、領収書が無いと返金いたしかねますのでご注意ください。

支払い前、キャンセル料発生前の取消ならば、予約システムからご自身で取消可能です。キャンセル料発生期日を過ぎると予約システムから自分で取消することはできず、キャンセル料を支払っていただきます。予めご了承ください。キャンセルの手続きは、お手数ですが必ず交流プラザ受付までお越しください。

キャンセル料の算定基準

	60日前	59～30日	29日～11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日	当日
ホール・ギャラリー	キャンセル料無し(0%)	利用料金の半額(50%)	利用料金全額(100%)											
会議室・練習室	キャンセル料無し(0%)			利用料金の半額(50%)				利用料金全額(100%)						

(3)施設利用の変更についても、キャンセルと同様に原則1年先まで予約できる部屋は60日前、半年先までの施設も10日前までに変更手続きにお越しください。お金を事前にお支払いした場合は領収書と利用承認書も一緒にお持ちください。

3. 会場の使用上の注意について(主催者様だけでなく入場者様も守るよう周知してください)

(1)カギのお渡しは、基本的に料金精算の後となります。一緒に利用報告書を渡しますのでご記入をお願いします。

カギの返却は時間内をお願いいたします。

使用時間には準備や片付けに必要な時間も含まれております。時間を大幅に過ぎてしまった場合、延長料金が発生しますのでご注意ください。

(2)飲食については、特段お断りしていません。ただし、多目的ホールで座席を利用する場合は客席での飲食はできません。また、飲酒は平土間使用時の多目的ホールのみ可能となります。施設内での調理は衛生管理の事もありますのでご遠慮ください。お弁当業者への注文も自由ですが、施設管理上、注文する旨を受付に伝えてください。

(3) 有料で追加備品(拡声装置、プロジェクター、スクリーン等)の貸し出しも行っています。1 区分ごと料金が発生します。電話でも受け付けていますが、予約システムから自分で予約することもできます。在庫に限りがあるため、ご了承ください。また、**パソコン等電源を使用する機器を持ち込まれた場合は電源代をいただきます**ので適切に申告をしてください。予約システム上には管理上掲載していないものもありますのでご相談ください。

(4) **消防法の規定があるため、各施設の収容人数以上人をいれないようお願いいたします。**

規定する収容人数を超えてもイスや机の貸出しは出来ません。広い施設への変更などをご検討ください。

(5) 部屋にある備品等のレイアウトを変更しても構いません。建物、備品類は丁寧に取扱い、使用後は原状回復してください。建物、備品類の紛失や破損は入場者(参加者)の行為であっても主催者に弁償していただきます。

(6) 避難経路を確保するため、室内の机や椅子は室外に持ち出さないでください。

(7) ゴミは必ずお持ち帰りください。

(8) 館内及び敷地内は禁煙です。承認された場所以外での飲酒は禁止です。

(9) 万一盗難・紛失等の事故が発生しても当施設は一切責任を負いません。貴重品の管理には注意してください。

(10) 金銭又はそれに代わる品物の收受や物品の販売、陳列、飲食物の販売と提供、又はこれに類すると思われる行為を行う場合は、事前に申告して許可を受けてください。また、これらの行為を行う場合は、他の施設の入場者に迷惑を及ぼす恐れがあると思われる勧誘や営業行為は行わないでください。

(11) 危険物や、異臭・悪臭物等の持込や大声、過度な音量といった騒音など他の施設の入場者の不快・迷惑となる行為をしないでください。

(12) 使用を承認されていない施設等への立ち入りや使用をしないでください。

(13) 許可なく壁や柱、扉、共有スペースに掲示をしないでください。

(14) 主催者様が撮影、録音、録画をする場合は事前に申告してください。入場者が行う場合は主催者様で判断をお願いします。

(15) 館内は火気厳禁です。ホールの催物で演出上やむなく火気を使う場合や特別の設備を設置する場合は許可を受けてください。

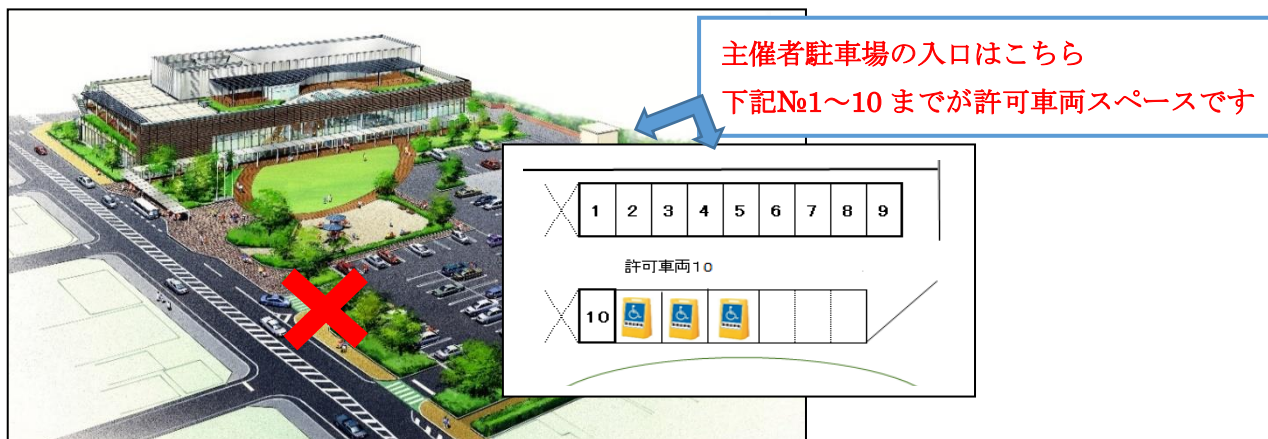
(16) 練習室 2 及び 3 はドラムや和太鼓など振動を伴う打楽器及び大音量の楽器などの使用は許可していません。練習室 1 をお使いください。

(17) 多目的ホールを利用する場合は、事前に舞台配置や照明、音響操作等催物の内容に関する「**打ち合わせ**」を必ず行います。営利料金適応の場合や、催物のレベルによって当施設の職員と設備では対応できないことがあります。

余裕をもって打ち合わせの日にご連絡ください。

4. 駐車場利用について

(1)主催者様用の駐車場を1施設につき1台用意しています。部屋の利用時間中は無料です。入口は駐車券の出る南入口ではなく、北側です。入口はチェーンで施錠されていますので、交流プラザ受付(0545-65-5523)にご連絡ください。係の者がチェーンを開けたら中に進み、緑のコーンが置いてある場所に駐車してください。



(2)交流プラザの施設をご利用のお客様は駐車料金が2時間分無料サービスになります。

主催者様はお渡しするカギについている交流プラザ印を、参加者の黄色い駐車券の裏側に押して「1Fの受付で駐車券を提示するよう」必ずお伝えください。

上記の手続きをしないと無料サービスは受けられません。また、出庫後の返金はできません。

5. 施設利用料金について

ご利用目的が、商業宣伝・営業行為・入場料を徴収する行事・教室・営利目的といった場合は営利料金となり、表示されている料金の2倍となります。

※物品の販売など実際にお金のやり取りがある場合だけでなく、不特定多数の第三者を対象に行う催事も営利料金となります。受付で判断するため利用内容を詳しくお聞かせください。

6. 利用承認の制限について

次の場合、施設利用承認はできません。また、既に承認している場合でも、使用を停止し、取消す場合があります。

- (1)公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められたもの。
- (2)集团的または常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められたもの。
- (3)施設や備品を毀損、滅失するおそれのあるもの
- (4)管理上支障があると認められたもの
- (5)その他、富士市交流プラザ条例及び、この条例に基づく規則に違反するもの

<< 富士市交流プラザ >>

〒416-0915 静岡県富士市富士町20番1号

TEL 0545-65-5523 FAX 0545-65-5538

URL <https://www.fuji-kousya.jp/>

公益財団法人 富士市振興公社 (りぷす富士)



☆インターネットでの予約の取り方

<<富士市公共施設予約システム>>⇒<https://k3.p-kashikan.jp/fuji-city/>



お知らせ

- 2024(令和6)年10月1日(火) 公共施設予約システムがリニューアルしました
- 2024(令和6)年10月1日(火) 富士総合運動公園 予約システムの変更点について
- 2024(令和6)年10月1日(火) 【注意】仮予約の注意事項について
- 2024(令和6)年10月1日(火) 天間まちづくりセンター 天間まちづくりセンター改修工事による貸種制限について
- 2024(令和6)年10月1日(火) 【注意】スポーツ施設の利用者登録について

このシステムを通じて利用者から受付・登録した個人情報は、このシステムのサービス提供にのみ利用し、他の目的で利用することはありません。
* ブラウザのJavaScriptとCookieは有効にしてお使いください。
* ブラウザの「戻る」ボタンは使用しないようお願い致します。

- ① 『空き状況の確認』 → ② 『日付選択』 → ③ 『富士市交流センター』 →
- ④ 『使用したい日、場所、時間帯』○がついているマスが選べる場所のため選択 →
- ⑥ 『予約内容の入力へ』 < 利用者ID(利用者番号)・パスワードを入力してログイン >

利用内容(部屋の入口に表示します)入力

「情報入力」→目的を選択、人数(大体で結構です)を入力

「備品」選択(備品は後からでもログインして追加、変更、取消ができます)

『申込み』 をクリックして予約完了 ↓

利用内容・申請番号・利用施設・利用日時・利用人数が表示されます。以降『申込みの確認・取消』欄に記載され、取消や備品追加が可能です。